

【令和7年12月変更】

36 吉野・仁淀川広域流域

# 高知地域森林計画書

(高知森林計画区)

計画期間

自 令和 7年4月 1日

至 令和17年3月31日



高 知 県

この地域森林計画書は、森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、令和7年12月24日に変更されたものです。

## 目 次

I 計画の大綱	1
1 森林計画区の概況	1
(1) 自然的背景	
(2) 社会経済的背景	
(3) 森林・林業の概要	
2 前計画の実行結果の概要及びその評価	2
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方	2
II 計画事項	3
第1 計画の対象とする森林の区域	3
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	4
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する 基本的な事項	4
(1) 森林の整備及び保全の目標	
(2) 森林の整備及び保全の基本方針	
(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	
2 その他必要な事項	4
第3 森林の整備に関する事項	5
第4 森林の保全に関する事項	5
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	5
第6 計画量等	5
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	5
2 間伐面積	5
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	5
4 林道の開設及び拡張に関する計画	5
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	5
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき 森林施業の方法及び時期	5
第7 その他必要な事項	5
別表	6

# I 計画の大綱

## 1 森林計画区の概況

### (1) 自然的背景

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

### (2) 社会経済的背景

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

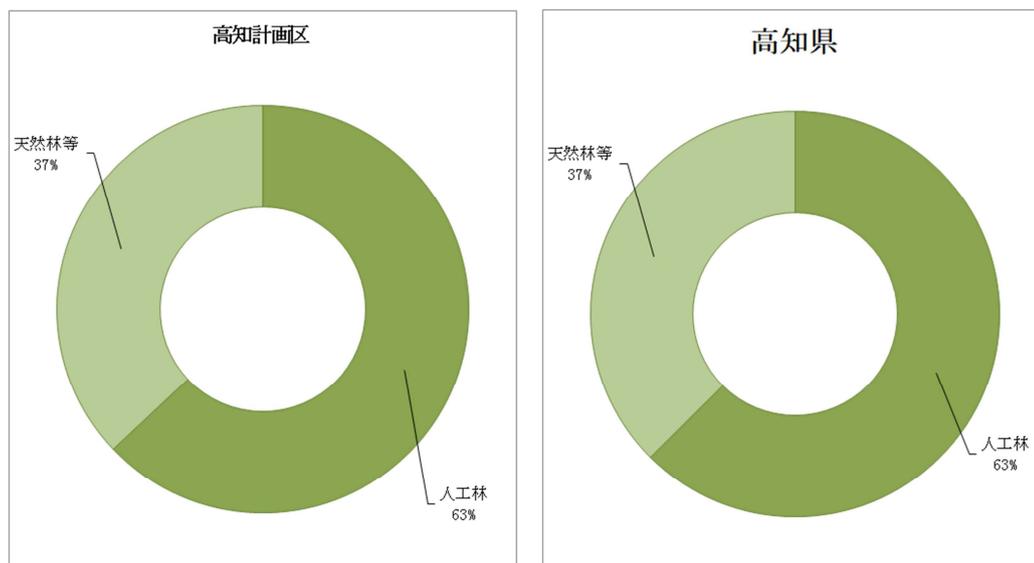
### (3) 森林・林業の概要

#### ア 地域森林計画対象森林の概要

本計画区の森林面積は、77,515haであり、その内訳は国有林が14,261ha、本計画の対象森林である民有林が63,254haとなっています。

民有林のうちスギ・ヒノキを主体とする人工林の面積は、39,836ha（人工林率63%）で、県平均の人工林率63%と同等です。

また、人工林の中に占めるスギの割合は、49%と県平均よりも高く、ヒノキの割合は40%と県平均を下回っています。



高知計画区

区分	面積(ha)	比率(%)
スギ	19,706	49
ヒノキ	15,790	40
マツ	617	2
その他	3,723	9
人工林計	39,836	100

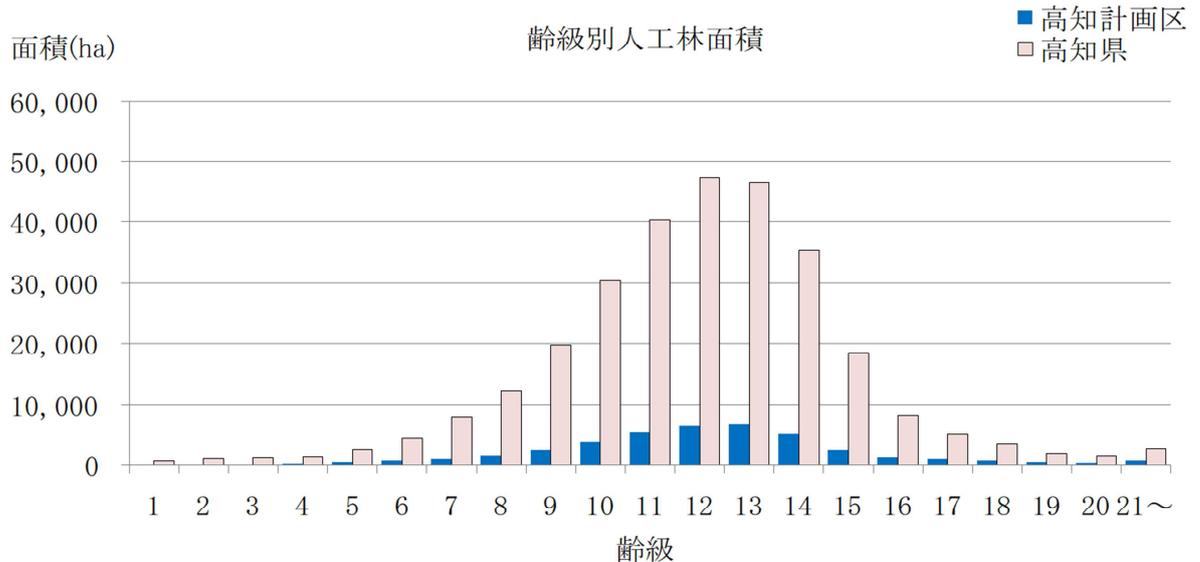
高知県

区分	面積(ha)	比率(%)
スギ	107,700	37
ヒノキ	144,389	49
マツ	7,702	3
その他	32,788	11
人工林計	292,579	100

注) 総数は、端数処理のため内訳と一致しない。

区分	高知計画区	高知県
	ha当たりの蓄積(m3)	ha当たりの蓄積(m3)
人工林(針葉樹)	613	559
天然林	120	121

また、人工林の針葉樹の単位面積あたり蓄積は、県平均を上回っており、成熟した森林資源を活用する時期を迎えています。



高知計画区			高知県		
区分	面積(ha)	比率(%)	区分	面積(ha)	比率(%)
7齢級以下	2,205	6	7齢級以下	19,232	7
8齢級以上	37,630	94	8齢級以上	273,347	93
人工林計	39,836	100	人工林計	292,579	100

注) 総数は、端数処理のため内訳と一致しない。

#### イ 森林組合の概要

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

#### ウ 木材の生産・流通・加工の概要

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

### 2 前計画の実行結果の概要及びその評価

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

### 3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

## II 計画事項

### 第1 計画の対象とする森林の区域

市町村別面積

単位 面積:ha

区分		面積	備考
総数		63,253.96	
市町村別内訳	高知市	16,898.42	
	南国市	5,531.08	
	香南市	7,212.29	
	香美市	33,612.17	

注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林です。

2 本計画の対象森林は、次の(1)～(3)までの事項の対象となります。ただし、(1)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和31年法律第101号）第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、(3)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除きます。

(1) 森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の開発行為の許可

(2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出

(3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出

3 森林計画図の閲覧場所は、高知県林業振興・環境部森づくり推進課及び高知県中央東林業事務所です。

## 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

### 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

単位 面積：ha

区 分		現 況 (※森林蓄積は計画期首)	計画期末
面積	育成単層林	39,801	39,328
	育成複層林	36	116
	天然生林	23,417	23,810
森林蓄積 m <sup>3</sup> /ha		428	439

(注) 育成単層林、育成複層林及び天然生林については、以下のとおりです。

- 1 育成単層林は、森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為<sup>注1</sup>により成立させ維持される森林。例えば、植栽によるスギ・ヒノキ等からなる森林。
- 2 育成複層林は、森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一空間において複数の樹冠層<sup>注2</sup>を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林。
- 3 天然生林は、主として天然力<sup>注3</sup>を活用することにより成立させ維持される森林。例えば、天然更新によるシイ・カシ・マツ類等からなる森林。なお、未立木地、竹林等を含む。

注1 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助（天然下種更新のための地表かき起こし・刈払い等）、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。

注2 「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから林木の高さが異なることにより生じるもの。

注3 「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽・生育することをいう。

### 2 その他必要な事項

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

### 第3 森林の整備に関する事項

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

### 第4 森林の保全に関する事項

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

### 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

### 第6 計画量等

#### 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

#### 2 間伐面積

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

#### 3 人工造林及び天然更新別の造林面積

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

#### 4 林道の開設及び拡張に関する計画

別表のとおり。

#### 5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

#### 6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

### 第7 その他必要な事項

令和7年1月17日公表の地域森林計画のとおり。

別表 林道の開設及び拡張に関する計画

単位 (延長 : m 面積 : ha)

開設/ 拡張	種 類	区分	市町村	路線名	延長	利用区域 面積	うち前半 5年分	備考
開設	自動車道		香美市	立花南池	1,200	592	○	旧物部村
〃	〃			河口落合	8,000	2,427	○	〃
〃	〃			押谷	800	459	○	〃
〃	〃			影仙頭	1,300	224	○	〃
〃	〃			御在所	300	580	○	旧香北町
〃	〃			美良布・岩改	300	188	○	〃
開設	計				11,900			
	市町村別内訳		高知市					
			南国市					
			香南市					
			香美市		11,900			

単位 (延長 : m 面積 : ha)

開設/ 拡張	種 類	区分	市町村	路線名	舗装 延長	改良 箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	備考
拡張	自動車道(舗装,改良)		高知市	東谷	242	3	136		
"	"(改良)		"	吉原西岸		2	153		
"	"(改良)		"	オオモト		2	177		
"	"(改良)		"	正木		1	170		
"	"(改良)		"	ヤケダキ		1	118		
"	"(改良)		香美市	西熊		12	1,919		旧物部村
"	"(改良)		"	亀ヶ峠		9	324		"
"	"(改良)		"	押谷		3	459		"
"	"(改良)		"	黒代五王堂		2	37		"
"	"(改良)		"	西熊別府		3	4,504		"
"	"(改良)		"	大柵		2	2,437	○	"
"	"(舗装,改良)		"	立花南池	2,500	3	592		"
"	"(改良)		"	岡ノ内別府		6	1,056		"
"	"(舗装,改良)		"	河口落合	6,000	5	2,427		"
"	"(改良)		"	中尾		4	55		"
"	軽車道(舗装,改良)		"	仁尾ヶ谷	2,870	1	229		"
"	自動車道(改良)		"	中内和久保		2	248		"
"	"(改良)		"	中津尾		4	122		"
"	"(改良)		"	平井		3	81		"
"	"(舗装)		"	影仙頭	3,000		224		"
"	"(舗装,改良)		"	宇筒舞	5,000	8	1,919		"
"	"(改良)		"	妙見谷		2	146		"
"	"(改良)		"	西又河野		13	4,306	○	旧土佐山田町・旧香北町
"	"(舗装,改良)		"	大谷	956	5	194		旧香北町
"	"(改良)		"	轟		3	63		"
"	"(改良)		"	谷相		36	1,309		"
"	"(改良)		"	鍋倉		1	70		"
"	"(改良)		"	日ノ御子		1	32		"
"	"(舗装)		"	美良布・岩改	2,600		188		"
"	"(舗装)		"	御在所	2,916		580		"
"	"(改良)		"	笹笹上		1	407	○	旧物部村
拡張	計				26,084	138			
	市町村別内訳		高知市		242	9			
			南国市						
			香南市						
			香美市		25,842	129			

## 高知地域森林計画書

発行 高知県 林業振興・環境部 森づくり推進課  
高知市丸ノ内1-7-52  
電話 (088) 821-4574

森  
か  
ら  
は  
じ  
ま  
る



木の文化県  
こうち

「R100 この冊子は古紙配合率 100%の再生紙を使用しています。」